

別紙

節電プログラム参加促進事業に基づく 節電プログラム（低圧）利用規約

北海道「節電プログラム参加促進事業」の補助事業（以下「道の節電プログラム」）に基づき、株式会社トドック電力（以下「当社」）が開催する道の節電プログラムに関する取扱い（以下「本規約」）を定めるものです。

第 1 条 本規約の適用範囲

当社が、本規約本文の他に各媒体で記載する決まりおよびその他の利用条件等も、本規約の一部を構成するものとし、本規約と一体となって適用されるものとします。

第 2 条 本規約の変更

当社は、必要に応じて本規約の内容を変更する場合があります。本規約を変更する場合、当社は、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生時期を当社の指定するWEBサイトに掲載して周知することにより行い、お知らせします。変更の効力発生時期以降の国の節電プログラムの参加条件等については、最新の本規約によります。

第3条 参加お申込期間

キャンペーンの参加お申込み期間は2022年11月14日（月）から2022年12月30日（金）までといたします。当社とご契約いただき、2022年12月30日までに供給開始していることを参加条件といたします。

第 4 条 参加条件

道の節電プログラムへの参加条件は、以下のとおりといたします。

- ① 2022年12月から2023年3月までの間、当社が開催予定の「コープのでんき みんなで節電チャレンジ（以下「本キャンペーン」）に参加すること。
- ② 対象となる期間において、「コープのでんき みんなで節電チャレンジ」利用規約、第4条適用条件等に定める条件をすべて満たしていること
- ③ 当社が保有する組合員さまのすべての個人情報（契約名義、住所、電話番号、お客さま番号、供給地点特定番号など）を道の節電プログラムの事務業務に必要な範囲で道の節電プログラムの事務局および一般送配電事業者に提供すること。
- ④ 要件を満たさない特典取得や複数回の特典取得など不正に特典を取得した可能性があると当社または道の節電プログラムの事務局が判断した場合には、当社からの参加状況などの確認依頼に速やかに応じること。
- ⑤ 不正に特典を取得したことが発覚し、当社からの特典相当額の返還要請を受けた場合には、速やかに返還に応じること。
- ⑥ 上記の条件をすべて満たしていても、当社が適当でないと判断した場合、特典を進呈いたしません。

第 5条 特典内容

- ① 「参加特典」として、期間内に参加お申込みを行った組合員さまへ需要地点 1 箇所ごとを単位とし、2,000円相当の特典を進呈いたします。なお、同一需要地点の判定については、供給地点特定番号や住所、契約名義などを用いて、実施いたします。
- ② 1需要地点あたりの特典の進呈は、1回までとなります。
- ③ ポイント付与の時点でコープさっぽろ組合員を脱退されている場合は、ポイント付与の対象外といたします。
- ④ 特典進呈期日は2023年1月末までを予定しておりますが、諸般の事情により遅れることがあります。
- ⑤ 特典進呈の周知につきましては、進呈をもってかえさせていただきます。
- ⑥ 特典進呈については、原則電気のご契約組合員さまへ進呈となります。
- ⑦ 組合員変更をされた場合、変更後の電気のご契約組合員さまへ進呈となります。
- ⑧ 特典の権利は譲渡できません。

第 6条 その他

- ① 当社は、道の節電プログラムの実施にあたり、組合員さまの個人情報を業務委託先に業務の遂行上必要な範囲内で提供いたします。なお、これらの個人情報の管理責任は当社が有するものといたします。
- ② 当社が開催する道の節電プログラムについては、原則、申し込み手続き後の参加取り消しは出来ません。
- ③ 道の節電プログラムについては、予告なく変更または終了となる場合があります。
- ④ 道の節電プログラムへのエントリーによって何らかの損害が生じた場合、当社の故意または過失に起因するものを除き、当社はその責任を一切負いません。

附 則

適用期日

本規約は 2022 年11月30日から適用します。

以上